

京極町農業委員会総会議事録

(第28回令和5年3月23日)

京極町農業委員会

京極町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年3月23日 午後 1時30分から 2時38分

2. 開催場所 京極町役場 議員控室

3. 出席委員 (11 人)

1 番	中村明彦
2 番	粥川一也
3 番	酒井勇一
4 番	熊谷 聡
5 番	藤波秀博
6 番	横川順行
8 番	小山憲一
9 番	小柳光義
10 番	清本勝彦
11 番	船場 茂
12 番	後藤耕藏

4. 欠席委員 (1 人)

7 番 行天英宏

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名について
第2 報告第1号	総会諸報告について
第3 報告第2号	農地移動斡旋委員会の経過について
第4 議案第1号	農地法第18条第6項の規定による通知について
第5 議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
第6 議案第3号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 菊地健太

会計年度任用職員 菅野 梓

7. 会議の概要

開会時間 午後 1時30分

後藤会長

これより第28回京極町農業委員会総会を開会いたします。

雪融けが進んでおり、こんなに雪が減ったのは珍しいと思いましたが、JAに聞くと3年前もこんな感じだったようです。雪融け早いのは良いことですが、4月入って天気悪くならないようにと願っています。本日も議案がありますので、皆さん方にはご審議をお願いいたします。

事務局長

本日、7番行天委員は欠席の旨、連絡がありましたのでご報告いたします。

出席委員は12名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

京極町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は後藤会長をお願いいたします。

議長

これより議事に入ります。まず日程第1の会議録署名委員及び会議書記の指名を行います。京極町農業委員会会議規則第16条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、2番粥川委員、3番酒井委員をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局の菅野氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2、報告第1号「総会諸報告について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局長

【報告第1号、朗読】

それでは、日程第2、報告第1号、総会諸報告についてご報告いたします。

委員各位が関係している事案のみ報告させていただきます。

1、第27回京極町農業委員会総会を、令和5年2月24日に京極町役場議員控室で開催しております。

2、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、2月17日に横川委員、酒井委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏所有地です。

3、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、2月20日に横川委員、酒井委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏所有地です。

4、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、2月22日に酒井委員、横川委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏

所有地です。

5、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、2月24日に小柳委員、酒井委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏所有地です。

6、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、2月24日に藤波委員、横川委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏所有地です。

7、京極町農業経営基盤強化促進事業推進委員会（幹旋委員会）を、3月6日に京極町役場町民室で開催しております。内容については、申出者、〇〇〇〇氏、相手方、〇〇〇〇氏。調査員については、中村委員、小山委員、事務局で対応しております。

8、京極町農業経営基盤強化促進事業推進委員会（幹旋委員会）を、3月6日に京極町役場町民室で開催しております。内容については、申出者、〇〇〇〇氏、相手方、〇〇〇〇氏。調査員については、小山委員、清本委員、事務局で対応しております。

9、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、3月6日に中村委員、小山委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏所有地です。

10、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調査を、3月6日に小山委員、清本委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏所有地です。

11、農地法第3条調査を、3月7日に横川委員、中村委員、事務局で確認しております。場所につきましては、〇〇〇〇氏所有地です。

14、その他報告事項としまして、令和5年度後志地方農業委員会連合会役員会・定期総会が、4月14日に倶知安町のホテル第一会館で開催予定であり、後藤会長と事務局で出席を予定しております。

報告第1号につきましては以上となります。

議 長

ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議 長

よろしいですか。それでは、以上で報告第1号の「総会諸報告について」を終わります。

続いて、日程第3、報告第2号「農地移動幹旋委員会の経過について」、事務局より報告の朗読と説明をお願いいたします。

事務局長

【農地移動幹旋委員会の経過について、議案書朗読及び説明】

議案書1ページをご覧ください。日程第3、報告第2号、農地移動幹旋委員会の経過についてご報告いたします。

次のとおり農地の売買につき幹旋委員会を開催したので経過について報告するものとする。令和5年3月23日提出。京極町農業委員会会長後藤耕藏。記。番号

1。申出者、〇〇〇〇氏。相手方、〇〇〇〇氏。番号2。申出者、〇〇〇〇氏。相手方、〇〇〇〇氏。斡旋経過、別紙経過報告による。

なお、議案書2ページ及び3ページの斡旋委員会の経過については、各委員長より報告をお願いいたします。

議 長 報告第2号、農地移動斡旋委員会の経過について、1番を中村委員より、2番を小山委員より、報告をお願いいたします。

最初に中村委員お願いします。

中村委員 【報告書朗読及び説明】

それでは、農地移動斡旋委員会の経過について報告いたします。

番号1について、斡旋年月日は、令和5年3月6日月曜日午前9時。開催場所は、京極町役場町民室。当事者は、申出者が、〇〇〇〇氏、相手方が、〇〇〇〇氏。申出農地面積は、字〇〇 〇〇番〇の畑で〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。斡旋の成否は成立しております。斡旋の成立価額は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。資金はL資金です。

報告は以上です。

議 長 続いて小山委員お願いします。

小山委員 【報告書朗読及び説明】

番号2について、斡旋年月日は、令和5年3月6日月曜日午前9時30分。開催場所は、京極町役場町民室。当事者は、申出者が、〇〇〇〇氏、相手方が、〇〇〇〇氏。申出農地面積は、字〇〇 〇〇番〇の畑で〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。斡旋の成否は成立しております。斡旋の成立価額は、〇〇円で10アール当たり〇〇円。資金はL資金です。

報告は以上です。

議 長 ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(発言なし)

議 長 よろしいですか。それでは、以上で報告第2号の「農地移動斡旋委員会の経過について」を終わります。

それでは、日程第4、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 【農地法第18条第6項の規定による通知について、議案書朗読及び説明】

議案書 4 ページをご覧ください。日程第 4、議案第 1 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知についてご審議願います。

次のとおり農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の提出があったので、同条第 1 項による許可を受けることを要しないものであるか否か審査のうえ受理するものとする。令和 5 年 3 月 23 日提出。京極町農業委員会会長後藤耕藏。記。別紙のとおり。

それでは、議案書 5 ページをご覧ください。

番号 1。賃借人、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。貸貸人、俱知安町〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、田、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。合意解約書作成年月日、土地の引渡日、解約日、通知の年月日ともに令和 5 年 2 月 22 日。当初の契約。平成 25 年 5 月 24 日から令和 5 年 5 月 23 日まで。解約の理由、合意による貸貸借契約の解約。備考として、農地法第 18 条第 1 項第 2 号に該当。

番号 2。賃借人、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。貸貸人、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、田、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。合意解約書作成年月日、土地の引渡日、解約日、通知の年月日ともに令和 5 年 2 月 22 日。当初の契約。平成 25 年 5 月 24 日から令和 5 年 5 月 23 日まで。解約の理由、合意による貸貸借契約の解約。備考として、農地法第 18 条第 1 項第 2 号に該当。

番号 1 及び番号 2 について、別の認定農業者との間で新たに貸貸借契約を結ぶための解約となります。全ての案件において、通知年月日より 6 ヶ月以内に土地の引渡しが行われ、農地法第 18 条に基づく書面による合意解約がなされておりますので、同条第 1 項による許可を要しないものであると考えます。

議案第 1 号につきましては、以上となります。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(質問・意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 1 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第 1 号については原案のとおり決定いたしました。

続いて、日程第 5、議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長

【議案書に基づいて許可申請の内容について朗読及び説明】

議案書 6 ページをご覧ください。日程第 5、議案第 2 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてご審議願います。

別紙の者から農地等の賃借権の設定をするための農地法第 3 条の規定による申請書の提出があったので、許可申請の可否について議決を求める。令和 5 年 3 月 2 3 日提出。京極町農業委員会会長後藤耕藏。記。別紙のとおり。

今月の農地法第 3 条の許可申請は 1 件です。それでは、議案書 7 ページをご覧ください。

番号 1。貸主、京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。借主、滝川市〇〇、株式会社〇〇。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、田、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。権利の区分、賃貸借。賃貸理由、賃貸借契約更新のため。賃貸料、〇〇円で 10 アール当たり〇〇円。土地の引渡しの時期、農地法第 3 条の許可日。契約期間、10 年間。借主の経営内容は記載のとおりです。

番号 1 について、議案書 8 ページの農地法第 3 条調査書のとおり、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。また、議案書 9 ページ及び 10 ページに図面を添付しておりますので、ご確認願います。

議案第 2 号につきましては、以上となります。

議 長

只今の事務局の説明に関連して、番号 1 を横川委員より、ご報告をお願いいたします。

横川委員

番号 1 について、議案書 8 ページの調査書のとおり、3 月 7 日に調査しました。賃貸借契約の更新をするものであり、問題はないと思います。

以上です。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決いたします。番号 1 について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、番号 1 番は原案のとおり決定いたしました。

それでは、日程第 6、議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。粥川委員、酒井委員、中村委員が関係している事案が含まれておりますので、農業委員会法

第31条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長

【議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の要請の内容を説明】

議案書11ページをご覧ください。日程第6、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてご審議願います。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、京極町から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求める。令和5年3月23日提出。京極町農業委員会会長後藤耕藏。記。別紙のとおり。

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、1議案11件となっており、新規の利用権設定の計画が4件、利用権の再設定の計画が5件、所有権移転の計画が2件です。

それでは、議案書12ページをご覧ください。

番号1。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和5年3月24日。終期、令和8年3月23日。期日、令和5年3月24日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号2。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和5年3月24日。終期、令和8年3月23日。期日、令和5年3月24日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号3。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。倶知安町〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、田、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和5年3月24日。終期、令和10年3月23日。期日、令和5年3月24日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃借人の規模拡大のため。

番号4。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、

〇〇番〇。地目、公簿、田、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和5年3月24日。終期、令和10年3月23日。期日、令和5年3月24日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃借人の規模拡大のため。

番号5。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、故〇〇〇〇氏の推定相続人、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で36,000㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和5年3月24日。終期、令和10年3月23日。期日、令和5年3月24日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号6。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。売買。利用権の設定等の種類。所有権の移転。移転の時期、令和5年3月24日。対価の支払期限、令和5年8月31日。土地の引渡日、令和5年3月24日。対価、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。譲渡理由、賃貸している農地を売買するため。

番号1から番号6について、議案書15ページから18ページの調査書にあるとおり、計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、議案書24ページから26ページには図面を添付しております。

番号1から番号6につきましては、以上となります。

議 長

ただいまの説明に関連して、1番、2番、5番を横川委員より3番、4番を酒井委員より、6番を中村委員より、調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

最初に横川委員お願いします。

横川委員

番号1、番号2について、議案書15ページの調査書のとおり、2月17日に調査しました。賃貸借契約の更新をするもので問題はないと思います。

番号5について、議案書17ページの調査書のとおり、2月20日に調査しました。賃貸借契約の更新をするもので問題はないと思います。

以上です。

議 長

続いて酒井委員お願いします。

酒井委員 番号3、番号4について、議案書16ページの調査書のとおり、2月22日に調査しました。賃借人の規模拡大のため農地を賃貸するもので問題はないと思います。以上です。

議長 続いて中村委員お願いします。

中村委員 番号6について、議案書18ページの調査書のとおり、3月6日に調査しました。賃貸している農地を売買するもので問題はないと思います。以上です。

議長 これより、質疑に入ります。

(発言なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。番号1から番号6について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、番号1から番号6は、原案のとおり決定いたしました。

それでは、粥川委員は退席をお願いします。

(粥川委員退席)

議長 番号7、番号8について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 **【議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の要請の内容を説明】**

議案書13ページをご覧ください。

番号7。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和5年3月24日。終期、令和7年3月23日。期日、令和5年3月24日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃借人の輪作体系維持のため。

番号8。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和5年3月24日。終期、令和6年3月23日。期日、令和5年3月24日。借賃、

〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号7、番号8について、議案書19ページから20ページの調査書にあるとおり、計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、議案書27ページに図面を添付しております。

番号7、番号8につきましては、以上となります。

議 長 ただいまの説明に関連して、番号7、番号8を小柳委員より、調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

小柳委員 番号7について、議案書19ページの調査書のとおり、2月24日に調査しました。賃借人の輪作体系維持のため、賃貸をするもので問題はないと思います。

番号8について、議案書20ページの調査書のとおり、2月24日に調査しました。賃貸借契約の更新をするもので問題はないと思います。

以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。番号7、番号8について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、番号7、番号8は原案のとおり決定いたしました。

(粥川委員着席)

それでは、酒井委員は退席をお願いします。

(酒井委員退席)

議 長 番号9について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 **【議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の要請の内容を説明】**

議案書14ページをご覧ください。

番号9。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、

〇〇番〇。地目、公簿、山林、現況、畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和5年3月24日。終期、令和10年3月23日。期日、令和5年3月24日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、賃貸借契約更新のため。

番号9について、議案書21ページの調査書にあるとおり、計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、議案書28ページには図面を添付しております。

番号9につきましては、以上となります。

議 長 ただいまの説明に関連して、番号9を藤波委員より、調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

藤波委員 番号9について、議案書21ページの調査書のとおり、2月24日に調査しました。賃貸借契約の更新をするもので問題はないと思います。
以上です。

議 長 ありがとうございました。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。番号9について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、番号9は原案のとおり決定いたしました。

(酒井委員着席)

議 長 それでは、中村委員は退席をお願いします。

(中村委員退席)

議 長 番号10、番号11について、事務局より説明をお願いします。

事務局長 **【議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の要請の内容を説明】**

議案書14ページをご覧ください。

番号10。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設

定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。売買。利用権の設定等の種類。所有権の移転。移転の時期、令和5年3月24日。対価の支払期限、令和5年8月31日。土地の引渡日、令和5年3月24日。対価、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。譲渡理由、離農のため。

番号11。利用権の設定等を受ける者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。利用権の設定等をする者。京極町字〇〇、〇〇〇〇氏。土地の表示。所在、字〇〇。地番、〇〇番〇。地目、公簿、現況ともに畑。地積、〇〇㎡外〇筆。合計〇筆で〇〇㎡。法律関係。賃貸借。利用権の設定等の種類。賃借権の設定。利用権の期間。始期、令和5年3月24日。終期、令和15年3月23日。期日、令和5年3月24日。借賃、〇〇円で10アール当たり〇〇円。支払方法、口座振込。貸付理由、離農のため。

番号10、番号11については、議案書22ページから23ページにある調査書のとおり、計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、議案書26ページには図面を添付しております。

番号10、番号11につきましては、以上となります。

議長 ただいまの説明に関連して、番号10、番号11を小山委員より、調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

小山委員 番号10について、議案書22ページの調査書のとおり、3月6日に調査しました。離農のため、同地区の認定農業者に売買するもので問題はないと思います。

番号11について、議案書23ページの調査書のとおり、3月6日に調査しました。離農のため、同地区の認定農業者に賃貸するもので問題はないと思います。

以上です。

議長 ありがとうございました。それでは、これより質疑に入ります。質問、意見のある方の発言を求めます。ございませんか。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。番号10、番号11について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、番号10、番号11は原案のとおり決定いたしました。

(中村委員着席)

議 長

以上で、本日の報告、議案の審議はすべて終了いたしました。
この際、その他の件について、委員から発言がある方は挙手をお願いいたします。

(発言なし)

よろしいですか。それでは以上をもちまして、第28回京極町農業委員会総会を閉会いたします。

閉会時間 午後 2時38分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

議事録署名員

議事録署名員

次回の総会の日程について、予定 4月27日（木）午後 1時30分